

障がい者活躍推進計画（宮崎県議会事務局）の実施状況

<p>評価年度</p>	<p>令和2年度</p>
<p>目標に対する達成度</p>	<p>○ 職員の障がい者雇用の促進に関する理解          県議会事務局では、現在、障がいのある職員は雇用していないが、職員の障がい者雇用に関する理解の促進に努めた。</p>
<p>取組内容の実施状況</p>	<p>1 障がい者の活躍を推進する体制整備          ○ 障がい者雇用推進者として総務課長を選任した。</p> <p>2 障がい者の活躍を基本とする職務の選定・創出          ○ 県議会事務局における障がい者の雇用なし</p> <p>3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理          ○ 会計年度任用職員採用試験の実施に当たって、以下の取扱いを行わなかった。          ・ 特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。          ・ 自力で通勤できることといった条件を設定する。          ・ 介助者なしで業務遂行といった条件を設定する          ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。          ・ 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</p> <p>4 その他          ○ 国等による障がい者就労施設等からの物品等調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注を行った。</p>
<p>「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果</p>	<p>○ 引き続き、職員の障がい者雇用に関する理解を促進する取組を進めていく。</p> <p>○ 取組内容についても、おおむね計画どおり進めている。引き続き、計画に沿った取組を実施する。</p>